

不動産ビジネス科 定員30名

※授業料は無料です

(最低実施可能人数：13名)

☆訓練概要

・不動産業務に必要な基礎知識である権利関係や宅建業法、及び不動産取引の実務技能を習得し、宅地建物取引士試験の合格を目指す。

☆訓練期間

令和3年7月1日(木)～令和3年10月29日(金) 【4か月間】

訓練時間: 午前9時20分から午後3時50分

☆訓練実施施設(場所)

訓練委託先: 日建学院 水戸校 (裏面に案内図)

(水戸市笠原町978-27 IPICビル3階)

※駐車場あり(有料)

☆ 訓練対象者 公共職業安定所長の職業訓練受講指示、受講推薦又は支援指示を受けられる求職者で、訓練職種に就職を希望する方。

☆ 募集期間 令和 3年 5月 7日(金)から令和 3年 6月14日(月)

☆ 応募手続き 入学願書を最寄りのハローワークに提出してください。応募書類の返却はしません。受験票は発行しませんので、選考日時等に留意してください。

☆ 入学選考 令和 3年 6月18日(金) 午前10時 水戸産業技術専門学院 大教室
※(午前 9時30分 受付開始)

☆ 選考内容 適性検査(面接はありません。私服可)

※開始時間に遅れると受験できません。また、欠席された方は辞退とみなしますので
ご注意ください。

※筆記用具(鉛筆2~3本、ボールペン)・上履き(スリッパ等)、靴を入れる袋を持参し
てください。

☆ 合格発表 令和 3年 6月23日(水) 合否結果は当日発送の為、当学院HPで確認して下さい。

☆ 入学説明会 令和 3年 6月28日(月) 午前10時 水戸産業技術専門学院 大教室

☆ 入学式 令和 3年 7月 1日(木) 午前 9時20分 日建学院 水戸校

☆ その他

○授業料は無料ですが、テキスト代9,000円(税込)が自己負担となります。また、資格試験の受験料等についても別途必要になります。

○訓練施設の駐車場利用は、月額1,000円になります。

○雇用保険を受給できない方が、ハローワークの支援指示を受けて熱心に公共職業訓練を受講する場合、一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」が支給される求職者支援制度があります。

※詳細は最寄りのハローワークへご相談ください。

☆この訓練に関するお問い合わせは
最寄りのハローワークまたは本学院まで

茨城県立産業技術短期大学校
併設水戸産業技術専門学院
水戸市下大野町 6342

TEL:029-269-2160

HP: <http://www.ibaraki-it.ac.jp/gakuin>



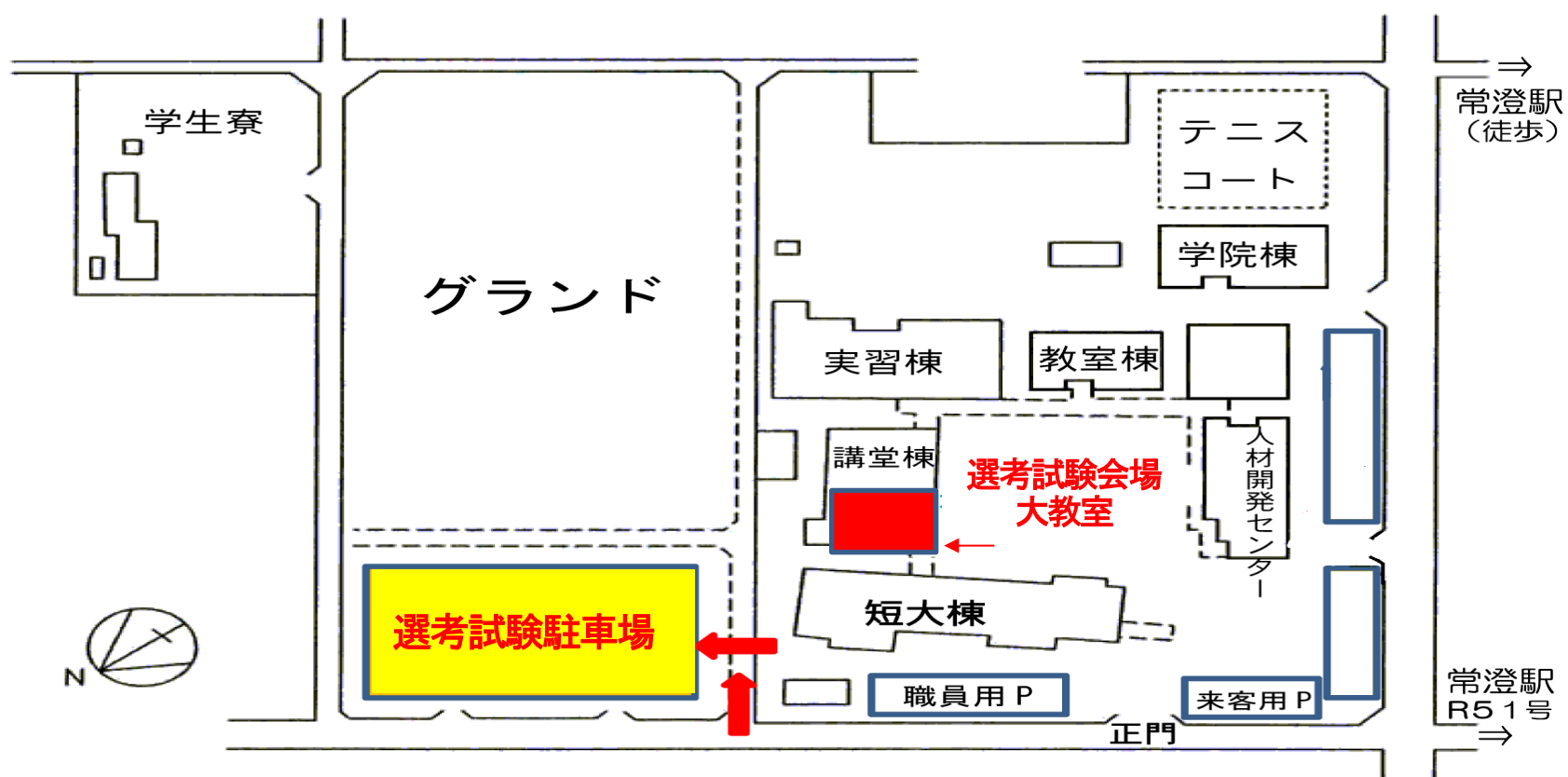
○主な訓練内容

科目	訓練内容	時間
学科	不動産(見方や取引、法令及び税金)、権利関係(民法・借地借家法・不動産登記法・区分所有法)、宅建業法(宅地建物取引業法及び同法の関係法令)、法令上の制限(都市計画法・建築基準法・土地区画整理法・国土利用計画法・農地法・宅地造成等規制法)、税法・その他(税法・地価公示法・需給と取引の実務・不動産鑑定評価・模擬試験)	391
実技	不動産取引の実務(現地調査の仕方・重要事項説明書の作成・契約書面の作成方法・修了考査等)	39
就職支援	ジョブカードの作成、自己・仕事理解、ビジネスマナー、キャリアコンサルティング等	26

○選考試験会場案内図

水戸産業技術専門学院 : 水戸市下大野町6342 TEL029-269-2160

※当学院をカーナビで検索する場合は、上記住所または「茨城県立産業技術短期大学校」で検索して下さい。



○訓練実施施設案内図

日建学院 水戸校 : 水戸市笠原町978-27 IPICビル3階 TEL029-305-5433

